**町制施行２０周年記念事業**

**実施計画書**

****

**令和４年７月時点**

**あさぎり町**

**あさぎり町町制施行２０周年記念事業実施計画書**

１．趣旨及び目的

　　あさぎり町は、令和５年４月１日をもって、町制施行２０周年を迎えることから、町のこれまでの歩みをさらに発展させるための取り組みとして、２０周年記念事業を実施します。

　　この事業の目的は、本町の町制の記念すべき節目の年に、この豊かで美しい自然とこれまで作り上げた歴史及び伝統文化に包まれて発展してきた本町の歩みを振り返り、これまでの成果を見つめ直すとともに、あさぎり町のさらなる発展と後世に夢のあるまちづくりを目指すものとします。

２．実施方針

　　記念事業は、先人たちが歩み、代々引き継いできた本町の発展の歴史を、未来を担う世代に繋ぐため、また、町の総合計画「基本構想」で掲げる町の将来像『若いまち　豊かなまち　そして、幸せ感じる「あさぎり町」』の実現を目指して、以下の基本方針に基づき実施します。

　(１)先人のあゆみや文化を振り返り、その業績をたたえます。

　(２)郷土の誇りと愛着を深める契機とします。

　(３)次世代を担う子どもたちへ夢と希望を与えます。

　(４)町制施行を全ての町民で祝い、さらなる発展を目指します。

３．記念事業の概要

【実施期間】

　　令和５年４月１日～令和６年３月３１日

※町制施行２０年目の町制施行日の属する年度とします。

【事業種別】

1. 町民提案事業

合併２０周年を広く町内外にＰＲするために、「キャッチフレーズ」を中学生から募集し、またシンボルマークとなる「ロゴ」を一般から募集・決定し、それらを広く活用します。

②イベント事業

　　　町制施行以来、先人たちが本町の発展に尽力してきた取り組みを振り返り、その功績を称えるとともに、本町の明るい未来に向けて記念式典及び記念イベントを実施します。

　③冠事業

　　　町や各種団体、町民等が実施する事業に冠付けや共催等を行います。

　④広報・啓発事業

　　　町のホームページや広報紙及び防災ラジオを通じて周知を行い、懸垂幕や横断幕の啓示を活用した広報啓発活動を実施します。

４．推進体制

　　町民を主体とした実行委員会を組織し、各種団体等の連携・協力により実施体制を構築します。また、役場庁内の組織体制とする推進本部を主体とし、全庁体制で取り組むものとします。

　１）実行委員会

　　　各種事業に関する要項等の決定、記念イベント事業等の計画決定等を行うこととします。

　２）推進本部

　　　庁内各課の幹部職員等から選出された職員で構成し、記念事業等に関する計画の実現性を検討し、実施方針及び事業計画の策定、各事業における所管課の割振りの決定を行います。

５．その他

　　町制施行２０周年記念事業の趣旨や内容について十分周知し、まちづくり基金（若しくは、ふるさと寄附金）をもって財源を確保します。